



寄附申出書兼 FAX 送信票

FAX : 01634-6-1155

寄付金額	備考
円	
円	

応援メッセージ

〒

住所

氏名

生年月日

電話番号

寄付されたことを広報誌でお知らせすることの可否

可 ・ 否

※ 備考欄には、寄付金の使途について次から選択してご記入ください。

- (1) 豊かな自然環境の保全及び活用
- (2) 未来を担うこどもの健全育成教育
- (3) 高齢者や障害者などの医療福祉向上
- (4) 地域産業の振興
- (5) その他

制度の概要

- ◇ 都道府県・市区町村に対してふるさと納税(寄附)をすると、ふるさと納税(寄附)額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除されます。
- ◇ 控除を受けるためにはふるさと納税をした翌年に、確定申告を行うことが必要(原則)。確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税先団体に申請することにより確定申告不要で控除を受けられる手続きの特例(ふるさと納税ワンストップ特例制度)があります。
- ◇ 自分の生まれ故郷や応援したい地方団体など、どの地方団体に対する寄付でも対象となります。